

収容率及び人数上限の緩和を適用する場合の条件について

- 以下の措置のいずれもがイベント主催者及び施設管理者の双方において「業種別ガイドライン」により担保され、かつ、感染防止の取組が公表されている場合に、新たな目安（収容率及び人数上限の緩和）を適用することとし、それ以外の場合は、従来の目安を原則として、各都道府県が個別のイベント開催について適切に判断。

イベント開催制限の緩和に伴うリスクを軽減するための措置

- ・ **消毒の徹底**（感染リスクの拡散防止）

- ・ **マスク着用**の担保（感染リスクの拡散防止）

マスクを持参していない者がいた場合は**主催者側でマスクを配布し、着用率100%を担保**

- ・ 参加者及び出演者の制限（感染リスクの拡散防止）

有症状者の出演・入場を確実に防止する措置の徹底（**検温の実施**、有症状の出演者は出演・練習を控えること、主催者が**払い戻しの措置等を規定しておくこと等**）

- ・ 参加者の把握（感染リスクの拡散防止）

事前予約時又は入場時に**連絡先を確実に把握**することや、**接触確認アプリ（COCOA）**や**各地域の通知サービス**のダウンロード促進等の**具体的措置**を講じること（例：アプリのQRコードを入口に掲示すること等）

- ・ 大声を出さないことの担保（大声の抑止）

大声を出す者がいた場合、**個別に注意、対応等ができるよう体制を整備**（人員を配置する等）
スポーツイベント等では、**ラッパ等の鳴り物を禁止**し、個別に注意、対応等ができるよう体制を整備

- ・ 密集の回避（イベントの入退場や休憩時間における三密の抑止）

入退場列や休憩時間の密集を回避する措置（人員の配置、導線の確保等）や**十分な換気**
休憩時間中及びイベント前後の食事等での感染防止

入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合は**そのキャパシティに応じ、目安の人数上限等を下回る制限の実施**

- ・ 演者・観客間の接触・飛沫感染リスクの排除

演者・選手等と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがあるイベントについては開催を見合わせる

- ・ **催物前後の行動管理**（交通機関、イベント後の打ち上げ等における三密の抑止）

公共交通機関・飲食店等での密集を回避するために、**交通機関・飲食店等の分散利用**を注意喚起、可能な限り、**予約システム等の活用により分散利用を促進**

※催物等における**クラスターの発生があった場合**、都道府県は、**目安及びガイドラインの遵守状況その他の実態を把握**するとともに、主催者に感染防止対策の徹底、催物等の無観客化、中止又は延期等の協力を求める。

★1. 主催者側はマスクを販売することも可

★2. 払い戻しの措置を規定できない場合はその取扱いを事前に明確化することも許容

★3. 食事（菓子等の軽食を含む、飲料を含まない）を伴うイベントは、感染リスクを高める懸念があるため、当面の間、「**大声での歓声・声援等が想定されるもの**」と同様に**取り扱い**す